八尾市時報

昭和40年10月20日　第296号

昭和24年10月10日
第三種郵便物認可

発行所　大阪府八尾市役所
編集兼発行人　平尾達夫
印刷所　サンケイ印刷株式会社
発行部数　43,000

人の動き（40年9月1日現在）

総人口	162,726
男	82,393
女	80,333
世帯数	42,224
面積	41,255㎢

市民憲章

わたくしたち八尾市民は
1. 若い力をそだてましょう。
1. あたたかい心でまじわりましょう。
1. みどりのまちをつくりましょう。
1. 文化財をたいせつにしましょう。
1. 働くよろこびに生きましょう。

市民憲章制定一週年記念

第一回市民スポーツ祭

人生リレーなど20種目
来月七日　市立山本球場で

市民憲章の「若い力をそだてましょう」「あたたかい心でまじわりましょう」この主旨を生かし、また、制定一週年を記念して、十一月七日に全市をあげて、市民スポーツ祭を開くことになりました。

このスポーツ祭はおとしよりも若人も、全ての市民層が市立山本球場に集り、いつまでもはつらつとした若さを失なわぬよう、また、楽しいスポーツを通じてあたたかい心で交っていただこうと行なわれるものです。

当日は、この市民憲章の条文を合い言葉に一人でも多く参加して有意義な祭典にしましょう

わたくしたち八尾市民の生活目標として昨年十一月三日、市民の総意で市民憲章が制定されました

以来、この目標を実現し、明るい住みよい町にと市や各団体ではたゆまぬ努力をつづけています

市体育関係者と商工会議所ではこの秋のシーズンに市民だれもが参加できるスポーツ祭を開いて、市民のスポーツ精神を養い、体位の向上に役立てようと各方面に呼びかけたところ、勤労者、婦人、青年はもちろん、老人団体まで賛同され、一日を秋の文化祭と並んで市民の二大祭典の一つにしようと開くことになったものです。

初のスポーツ祭は十一月七日（日）に市立山本球場（山本町南六丁目一。近鉄高安駅下車西へ五分）で午前九時から開会式を行ないます。

式は役員、選手団の入場、市内小学校の鼓笛隊の行進、開会宣言、国旗、市旗の掲揚、国歌斉唱、市民憲章唱和などが行なわれる予定。

参加資格は六歳以上

種目は地域対抗（出張所単位程度に分けます）、会社団体対抗、自由参加などに分れ、八尾市民か八尾市に勤務する人なら六歳以上誰でも参加できます。

申し込み方法は参加される方の地区の市役所・出張所。または市教育委員会社会教育課。会社などの事業所関係は商工会議所へ、備えけの所定の申し込み用紙に参加者氏名、希望種目などを記入して今月末までにお申し込み下さい。

また、種目によって当日会場でも参加申し込みを受付けるものもあります。

種目

【地域対抗】
○人生リレー（年齢別）六～九歳、九～十歳、十一～十五歳、十六～二十歳、二十一～三十歳、三十一～四十歳、四十一～五十歳、五十歳以上。（地域ごとに男四人女四人）
○玉入れ＝婦人二十人。
○綱引き＝男二十人、女二十人

【会社団体対抗】
○四百㍍＝一チーム四名。
○むかで競走＝一チーム五名。

【自由参加】
○スプーンレース（女）○二人三脚○障害物○ちょおちん競走○二百㍍など。

【その他】
○パレード○仮装行列○民謡踊り＝婦人会、青年会、民謡踊り研究会々員など数百人による民謡踊りも行なわれます。

なお、出場者全員に参加賞、入賞者には賞品をお渡しします。当日、雨天のときには十一月十四日（日）に延期されます。

窓

この欄は、市民相談室でお受けした相談の中から、一般的な内容をもつものを取り上げ市政のあらましを知っていただくための市政の窓です、相談室では市政に対する声をお待ちしています。

少ない野犬狩り

【問い】＝最近、宣振付近に野犬がうろうろして、子供や大人までがかまれるなど被害が続出しています。以前とくらべ野犬狩りが少ないように思います。野犬狩りはやっているのでしょうか。もっと回数を多くしていただきたい。

―市民―

見つけたら申出を

【答え】＝早速ご指摘の付近の野犬狩りを行ないました。ただ野犬のことですので何時も見回った場所にいるとはかぎりませんのでどなたでも見つけられたときはすぐご連絡下さい。現在、府下では三班の野犬狩りパトロールしか居らず当市では毎日二回から三回定期的に野犬狩りを行なっています。

最近非常に野犬がふえていますのでそれだけでは十分でないので毎週水曜日に保健所でけい留している野犬を収容にくる収集班に依頼して、申し出のあった地区の野犬狩りを行なっています。今後野犬の被害があったり、横行するようなことがあれば早速保健所へお申し出下さい。

―保健所―

旧地主保証手続は

【問い】旧地主保証手続について教えて下さい。私は兵庫県に土地（田）を所有していましたが、戦後不在地主として買い上げられました。この度、旧地主に保証金がいただけるとのことですが、当時の書類がありませんので、どのような手続きをすれば保証金がいただけるのでしょう。

―市民―

市農業委員会へ

【答え】＝同じような問い合わせが最近たくさんきていますが、被買収者給付金の交付をうけるための手続きは次のとおりです。

現在住んでいる市の農業委員会へ①当時の買収令書②買収名義人の戸籍抄本③印章を持って農業委員会事務局で被買収者給付金交付申請書に必要事項をご記入の上申請されますと昭和四十一年六月十五日から国債（十年賦）にて交付されます。

買収令書の無いときは当時所有していた土地の法務局（登記所）で抄本の交付をうけて下さい。（本人に限ります）

―農業委員会―

町の話題

「アクロバット」飛行も鮮やか

航空ページエント

恒例の航空ページエントは今月十日午前十一時から秋晴れの八尾飛行場で開かれました。

今回は関西初のアクロバット飛行が行なわれるとあって約八万人が見物。ページエント開催以来最高の人出でにぎわいました。

ページエントは、まず、陸上自衛隊第一空挺団のパラシュート降下で開幕、府警ヘリコプターによる救難訓練、米空軍の新鋭ジェット戦闘機F105のデモンストレーションなど日頃めったに見られぬ大空のショーがくりひろげられました。

午後からは、東京オリムピック以来一躍有名になった呼び物の自衛隊アクロバット・チームによる〝空のアクロバット〟が、赤、青、緑のカラー・スモックを出しながら乱舞し、おしまいに見事なクローバーの葉を描き、見物人を喜ばせました。このあと米軍楽隊の演奏、スカイ・ダイビングなど数々の催しが行なわれ、午後二時半無事盛大なページエントの幕を閉じました。＝写真は八万の人出で賑う八尾飛行場

「十二分に味わった母のひざ」

婦人会で一日里親

竜華地区婦人会（松村洋子会長）では今月七日に枚岡市の養護施設生駒学園の園児（二歳から八歳まで）二十七人を植松町の会長宅に招いて会員約四十人が一日里親をつとめました。

当日は午前九時にみんな初めてという観光バスで到着したよい子たちは「お母さんこんにちは」とあいさつ、早速、ひざの上にかけ上がり、日頃から待ち望んでいたお母さんの味をむさぼっていました。

お昼は婦人会手製のお子さまランチ、午後からはゲームやお母さんたちに本を読んでもらったり、お風呂に入れてもらったりして、夕方おみやげにお菓子、ゴムマリ本などをもらって名残り惜しそうに帰園しました。

これは、この夏に婦人会で同学園を慰問した際に、こどもたちが恵まれた施設にありながら、母親の愛に飢えていたことが会員の心をうち、ぜひ一度でも自分たちの手で家庭の雰囲気を味わそうと行なわれたものです。

同婦人会では、今後このような一日里親を定期的に行なっていくそうです。」

里親のひざであまえる園児たち

流行前に受けよう
インフルエンザ　予防注射

寒くなってきますと、インフルエンザが流行します。インフルエンザの予防は予防ワクチン注射を受ける以外にはないといわれています。流行してから、あわてて受けても効果がないので、ぜひ、この機会をご利用になって予防に努めて下さい。

▽該当者＝生後三カ月から受けられます。ただし幼稚園や、学校に通学している児童、生徒は十一月中旬から学校で予防注射を行ないます。注射は毎年二回受けないと効果がありませんので、必ず二回受けて下さい。

▽料　金＝五歳までの幼児は五十円。十五歳以上の大人は百二十円。いずれも一回につき。

▽次の人は受けられません＝卵をたべると、発熱、発しん、ぜんそく、下痢、おう吐などをする人。熱性病患者、心臓、そのほか内臓に異常のある人。妊産婦の方は六カ月までの人。医師が、注射を不適当と認めた人。

▽日程＝時間はいずれも午後一時三十分から三時までです。カッコ内は第二回目。

▽十月二十日（二十七日）中高安小学校、南高安小学校▽二十一日（二十八日）隣保館、用和小学校▽二十二日（二十九日）竜華小学校、竹渕小学校▽十一月四日（十一月十二日）志紀中学校、安中小学校▽五日（十一日）労働会館、清友幼稚園▽九日（十六日）大正中学、久宝寺中学校▽十日（十七日）八尾団地集会所、八尾小学校

今月は簡易保険の月

郵便局の簡易保険には、わずかな掛金で大きな保障のある「クローバー保険」一枚の証書でご夫妻と家族全員を保障する「家族保険」満期の場合にも万一の場合にも配当金のつく「養老保険」などの生活設計にあった保険種類がありますからご利用ください。

美術展の作品募集

今年の市民文化祭行事の一つとして市美術展を開催します。展示作品は市民の方々から募集します。募集要領は次のとおりです。

会期　十一月七日から十一日まで。

作品の搬入　十一月二、三日の午前十時から午後四時まで、市立公民館まで。

出品資格　八尾市民またはこれに準ずる十五歳以上の者。

体裁と制限

絵画　洋画五十号以内、日本画二㍍以内商業美術全紙以上。いずれも額にはるか表装のこと。一人二点以内。

書道　四平方㍍以内、枠張または軸表装のこと。

写真　単写真に限る。白黒四ツ切以上全紙以内。

手芸　題自由、枠または白色台紙張。一人三点以内。刺しゅう（フランス、スェーデン、日本、リボン）、人形（くるみ、桜、日本、フランス）ローケツ（布地または皮地）いずれも一人三点以内。

彫刻　一㍍以内。

看護婦さん募集　市立病院

市立病院では近く病棟を増築することになりましたので、これにともなう看護婦さんを次のとおり募集しています。

募集人員　十名

資格　高等看護学院卒業者または卒業見込者

待遇
（イ）初任給二三、〇〇〇円採用六カ月後二六、四〇〇円　経験年数は別に加算します。
（ロ）通勤希望者は通勤手当支給。
（ハ）寄宿舎入居者には、食費助成金二、一〇〇円を支給。
（ニ）賞与（年二回）
（ホ）準夜、深夜、超過勤務手当は法定額支給。
（ト）各種保険制度あり。

手続　自筆履歴書、免許証写、上半身写真持参または郵送のこと。

八尾市立病院庶務課人事係
電話八尾②〇八八一～七

火災共済制度

万一の火災に備え

実損百万円まで給付

これから冬にかけて火災が多く発生するシーズンです。一度火災が発生しますと、大きな損害をこうむることになります。

当市では三十八年度から大阪市の火災共済制度に加入しています。これは、万一の被災に備え、わずかな掛金で有利な給付が受けられるもので、未だ加入されていない方はなるべく早くお近くの自治振興委員さんのお宅へお申し込み下さい。

この火災共済制度というのは、年額一口、二百円（建物の種類によって差があります）という手軽な掛金で向う一年間に火災があった時に一口について拾万円以内の共済給付をする便利な制度です。

しかも、共済金の支払いが非常に早く、遅くとも一週間以内に行なわれ、拾万円（一口について）までは実際に損失した額が支払われます。

また、昨年規約の改正が行なわれ、従来、加入口数の限度は専用住宅で五口まで、店舗は四口まで、作業場は三口までであったものが専用住宅は十口（百万円）まで、店舗は八口（八十万円）まで、作業場は六口（六十万円）までに引き上げられました。ただし共済金の支払方法は専用住宅五〇万円、店舗四〇万円、作業場三〇万円を越える額については比例方式で支払われます。比例方式は次のとおりです。

比例方式

物件価格…A
契約価格…B
実損支払限度…G
損実額…L
支払額…K

$$K=G+(L-G)\frac{B-G}{A-G}$$

例えば、時価二百万円の専用住宅で最高の十口で契約して、八十万円の損害額があった場合は

50万＋(80万－50万)
100万－50万
200万－50万＝60万円

六十万円が支払われることになります。その他の点については従来通りです。

くわしくはお近くの自治振興委員さんか市役所市民相談室までお問い合せ下さい。

被爆者健康手帖の検認

現在、市内に居住している広島や長崎で原爆の被害を受けた人に特別被爆健康手帳をお渡していますが、この手帳の検認や交付受けていない人びとに検認交付を次のとおり行ないます。また手帳の交付を受けていない方にはこれが最後の機会になるかもしれませんので忘れずお申し出下さい。

◎手帳の検認をうけて下さい

特別被爆者健康手帳を持っていられる方は、検認をうけなければなりませんので、手帳を持って保健所へお越し下さい。

検認をうける時期＝10月1日から11月30日まで

検認の必要な方＝特別被爆者手帳をもっている方だけ

◎近く被爆者の実態調査が行なわれます。

いま手帳の交付をうけている方は、すべてこの調査の対象になります。11月初旬本人あて、調査票をお届けしますから記入の上返送して下さい。

◎被爆者で届出のまだの方は

広島市長崎市で当時被爆された方または当時胎児であった方で、届出もせず、手帳の申請もせずそのままになっている方があればこの際保健所へ住所、氏名、生年月日をお申出下さい。その方には府から特別被爆者手帳が交付され、また、調査の対象にもなります。

申し込期限10月29日（土）まで。

灯油保管に注意を

大量貯蔵は届出制

近頃、灯油燃料の普及で一般家庭でも灯油を燃料とする設備や器具が相当数使用されています。

当市内でも昨年の暮から本年の四月末までに約三八〇万㍑（ドラム罐一八、〇〇〇本）の灯油が消費されているものと推定されます。

石油や灯油は便利な燃料ですが使用方法や取り扱い方法を誤まると大事故となる危険なもので市内で昨年冬中で、油類の原因による火事が一四件も起っています。

一般家庭で灯油をドラム罐で購入して置いているのをよく見かけますが、ドラム罐の量では無届けですと条例違反です。ドラム罐半分以上の量を貯蔵取扱いされる時は必ず消防本部予防課へ届出て下さい。また貯蔵は火気取扱いない場所からできるだけ離し安全な場所に保管して下さい。なお、ご不審な点は消防本部予防課までご相談下さい。

第12回市民文化祭日程

【展示の部】

▽美術展＝十一月七日～十一日、市民ホールで。市民の参加出品作によるものです。作品の募集は、本紙募集欄をご覧下さい。

▽華道展＝十一月十四日～十六日、市民ホールで。市内の華道文化連盟の会員の方々の作品を展示します。

▽菊花展＝十一月一日～十三日、常光寺境内で。市内の菊友会々員や愛好者の参加で行なわれます。

【芸能の部】

▽三曲演奏会＝十一月二十一日、市民ホール。三曲会の出演。

▽婦人芸能会＝十一月一日、市民ホール。市内各地区の婦人会代表が演劇、舞踏などを競演。

▽音楽会＝十一月二十日、市民ホール。市内の高等学校音楽部による器楽、コーラス、勤労者の団体による器楽演奏などが行なわれます。

▽日本舞踏名流会＝十月三十一日、市民ホール。市内の「八せん会」その他の出演で。

▽詩吟大会＝十月三十一日、市役所職員会館二階。

▽謡曲大会＝十一月十七日、市立労働会館で。出演希望者は曲目編成の都合上十一月五日までに公民館までお申し込み下さい。

【その他】

▽茶会＝十一月十四日～十六日、公民館で。毎日午前十時から午後四時まで。同好の方の多数のご参加をお待ちしています。

▽俳句大会＝十一月二十一日、常光寺で。応募希望者は十月末日まで官製ハガキに住所、氏名、句を記入してお申し込み下さい。題は自由で一人三句以内で市民か市内通勤者なら誰でも応募できます。

▽短歌大会＝十一月二十日、大和銀行会議室。要項俳句と同じ。

定期監査

〈収税課〉その1

今回の監査は次の事項について適正に熟行されているか否かを主眼点に実施し、関係帳簿は38年度分を中心に調査した。

一、事務運営に関し関係法令規則に則って執行されているか。

二、徴収簿は整備されているか。

三、滞納票の管理方法ならびに滞納整理事務は適正に行なわれているか。

四、滞納処分執行停止は合規になされているか。

五、徴収猶予ならびに換価猶予の措置は妥当か。

六、領収書などの管理は充分か。

七、過誤納金の処置は適当か。

八、不納欠損は適正に行なわれているか。

一般的に出収事務は実定法上における法解釈の疑義等の問題点は少なくもっぱら裁量行為に属するものについて検討を要する面が多いようである。これらは租税負担がその法定された根拠にもとづき住民一般に均衡を失することなく課税されておらなければならず反面行政庁側の人的配置がその事務量に対し不足する結果によるものであろうと思われる。当市の出収事務も全般的に実定法上の厳格な取扱がなされておらないのは上記の理由によるものと思われるが租税事務が画期的行政行為とされている以上、それに近づくよう努力すべきである。以下特に留意されるべき事項について意見を付善し処方を要望する。

一、出収簿の訂正方法について

○出収簿の訂正方法は青インキ赤インキまちまちの訂正が行なわれていたが今後改められたい。なお課税担当職員が訂正することにしていたのは取扱い上適切である。

納入月日が明示されていないため延滞金報償金の計算が正確かどうか検討できなかったが納付書の一部を抽出し照合したところ符合して正確であった。

出収簿の消込み事務は概ね適正に行なわれているが市内各農協に納税された場合納付書の送付が二週間位遅れているのがある。

農協の側からみれば納税を取扱うことにより事務が繁忙となりそして翌日送金していたのでは金くの損失となるので月末まで指定金融機関との間に了解が出来ているようである。

（つづく）

戦没者をしのんで

合同慰霊祭

今月十三日、午後一時から市民ホールで八尾市戦没者追悼式が行なわれました。これはこれまでの戦争で亡くなられた当市関係の二二九柱の霊を慰めるために毎年行なわれているもので、当日は大橋市長をはじめ遺族代表など約五百人が集り、もくとうをささげ故人をしのびました。

これら戦争で尊い命を犠牲にされた方々のご冥福を祈るとともに再び戦争が起らないよう、平和な明るい社会をつくるためお互いに努力しましょう。写真＝戦没者の霊前に花を慰する遺族代表。

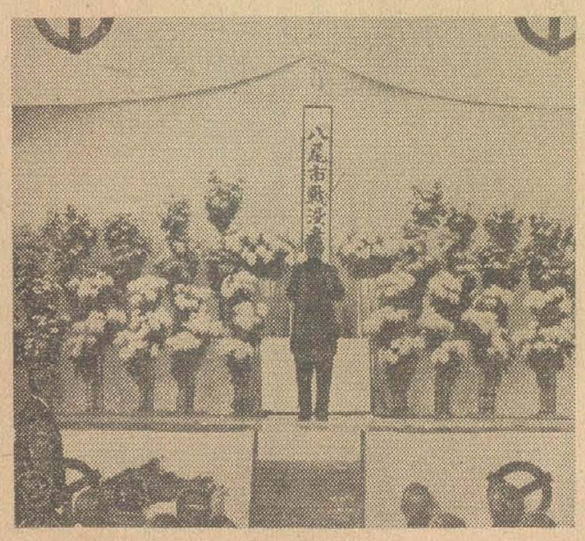

おしらせ

ねずみ毒　市の衛生課でだんごは次の日時により毒だんごを配給します。

当日不在の家庭には、毒だんごのことですので配給しませんから必要な方は市役所衛生課または近くの出張所へ取りに来て下さい。

なお、使用するときは、家の内外をとわず（例えば野菜、つけもの、食品類）など、特に台所の後片づけは十分にして残飯を一切おかないように、食べそうなものは完全に始末して下さい。

毒だんごは、人畜に害がありますので、取扱いには特に注意して下さい。

二十二日（金）八尾＝近鉄線から北側、北本町一、二、山城町一二、宮町一、二、佐堂一、二、三、久宝園住宅

二十三日（土）八尾＝近鉄線から南側、本町一～七、光南町一、二、栄町一、二、清水町一、二

二十五日（月）八尾＝近鉄線から南側、桜ケ丘、庄ノ内鉄筋、東本町一～七、青山町、日本鉄工寮

二十六日（火）西郡＝幸町、泉町桂町、高砂町、山賀町、新家町

二十七日（水）曙川＝柏村、刑部八尾木、中田、都塚、東弓削、ガス住宅、刑部住宅、都塚団地曙川団地、柏村住宅

小児マヒ生ワクの投与は、すでに市内各地で実施しましたが、病気や都合でうけられなかった人のために次の通り投与を行ないますから、ご利用下さい。

十月二十六日（火）八尾小学校午後一時三十分から三時まで。

狂犬病予防注射　秋の狂犬病予防注射と飼犬登録を次のとおり行ないますから、近くの会場でお受け下さい。

▽飼犬登録手数料　三〇〇円

▽予防注射手数料　二三〇円

日時、場所は次のとおりです。時間は午前十時から午後三時半まで。○印午前中、●印午後。

▽二十一日（木）日ノ出市場前用和小学校▽二十二日（金）久宝中学校、八尾中学校▽二十日（月）市立労働会館▽二十六日（火）白鳩幼稚園、山本球場▽二十八日（木）志紀児童遊園内、清友幼稚園▽二十九日（金）山本小学校、安中小学校▽十一月一日（月）八尾市役所。

身障者の相談所を開設

身体に障害のある方を対象に巡回相談を次のとおり実施しますので、該当者の方は、相談にお越し下さい。

▽相談の内容

肢体不自由、視力障害、聴力障害、言語音声機能障害の身体障害該当症状についての相談。

身体障害者の職業、就職斡旋についての相談

▽とき　十一月十日午前十時から午後三時まで。

▽ところ　八尾市光南町一丁目、市立福祉会館二階、なお、当日来所される方は、印鑑をご持参下さい。

手続案内（15）

証明書のいろいろ

市で発行できないもの

他の官公庁などで発行するもの

○自家保有米に関する証明＝米の保有量その他についての証明（農業協同組合が実行組合で）

○市町村境界変更証明（大阪府総務部地方課振興係で）

○旧兵役証明（大阪府民生部福祉課）

○写真と同一人であることの証明（大阪府警察本部監識課）

○私立学校授業継続証明（大阪府企画部教育文化課）

○市税を除く納税証明（所得税その他国税の証明については、八尾税務署。事業税その他府税の証明については中河内地方事務所）

○廃車証明（陸運事務所）

○商標に関する証明（特許庁）

○職業証明（勤務先の諸官庁、会社など）

○健康に関する証明（八尾保健所、医師等）

○分娩証明（医師、助産婦など）

全く発行できぬもの

○現在無職、無収入であることの証明。

○現在無職で扶養されていることの証明。

○無資産であることの証明。

○仕送りに関する証明。

○位階、勲等褒賞等を受けたことの有無に関する証明。

○通称名と同一人であることの証明。

○住民登録届出のないものの居住証明。

○事実婚の有無、または、事実上の未（既）者であることの証明。

○住宅困窮証明。

○地番号変更事実証明。

○町会が土地（建物）を使用していることの証明

○家賃地代に関する証明

○当人が出頭したことの証明。

他の法令に準拠する証明

○戸籍届書の受理証明＝一枚四〇円。（ただし、婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁、認知の出について上質紙使用のときは四百円。）

○戸籍、除籍、改製原戸籍の謄抄本一枚＝二十円。（ただし再製原戸籍の謄抄本は一通につき五〇円）

○戸籍、除籍、改製原戸籍、謄抄本の再認証＝一通四十円。

○戸籍、除籍、改製原戸籍の記載事項証明＝一件四十円。

○戸籍、除籍、改製原戸籍の閲覧＝一回四十円

○戸籍付票の謄抄本＝一件五十円。

○住民票、除かれた住民票（原住民票を含む）の謄抄本＝一件五十円。

○住民票、除かれた住民票（原住民票を含む）の記載事項証明＝一件五十円。